

令和5年度 東京都立青梅総合高等学校 定時制課程 学校経営計画

東京都立青梅総合高等学校長
川口 元三

教育目標

- ①多彩な体験や実習を通して、自ら学ぶ意欲と創造性をはぐくむ学校（自主・創造）
- ②生徒が個性を伸ばし、自らの生き方・在り方を考え、自らの進路を切り拓いていく学校（探求・開拓）
- ③地域と共生し、地域に根ざし、産業社会や地域の発展に貢献する力をはぐくむ学校（貢献）

あおてい（青梅総合定時制）スキル

（教育目標のもと、生徒に身に付けて欲しい力）

・人と関わる力 ・自分を見つめる力 ・未来を切り拓く力

1 スクール・ミッション

「自主」「創造」「探求」「開拓」「貢献」を教育目標として掲げ、生徒一人一人が自分のペースで学習を進めながら、人と関わる力、自分を見つめる力、未来を切り拓く力を身に付ける指導を推進することにより、将来、自信をもって社会で活躍できる人材を育成します。

2 スクール・ポリシー

(1) グラデュエーション・ポリシー

社会の中で自信をもって活動し困難に直面した時に乗り越えていく姿勢をもつ生徒及び、周囲と関わりながら自分を見つめ直し必要に応じて変化していくことができる生徒の育成を目指すため、人と関わる力・自分を見つめる力・未来を切り拓く力の伸長を図る。

(2) カリキュラム・ポリシー

- ①自然体験、農業体験、奉仕体験、就業体験などの体験学習を取り入れ、豊かな人間性と社会性を育む。
- ②習熟度別・少人数授業、補習・補講等を積極的に実施し、確かな学力と実践力を身に付けさせる。
- ③緑豊かで広大な校地、充実した施設・設備等を最大限に活用して、食・農・環境の教育を実施する。

(3) アドミッション・ポリシー

- ①自分の進路について真剣に考え、自ら切り開こうとする生徒
- ②体験学習や実習を通じて、農業、食品、環境、生活、福祉、家庭などについて学ぶ意欲がある生徒
- ③基本的な生活習慣が身に付いており、学校で学ぶ意欲をもち、授業に真面目に取り組む生徒
- ④時間、学校のルール、マナーを守ることができる生徒

3 目指す学校像

社会に出て自信を持って活躍できる生徒を育成する学校を目指し、以下具体的な学校像を示す。

- (1) 生徒が個性や得意分野を伸ばし、大学・就職等への進路希望を実現できる学校
- (2) 多彩な体験学習や実習を通して、自ら学ぶ意欲と創造性をはぐくむ学校
- (3) 産業社会や地域の発展に貢献する力をはぐくむ学校
- (4) 地域と共生し、地域に根ざした、開かれた学校
- (5) 体罰やいじめなどの未然防止の徹底と特別支援教育の整備に取組み、保護者、地域社会から信頼され、中学生やその保護者から選択される学校

4 中期的目標と方策

(1) 学習指導

確かな学力の習得と、継続的に学ぶ姿勢の確立

- ① 体験学習や実習を通じて、他者と関わる良好な態度や能力を育成する。
- ② 学ぶ意欲を喚起する指導内容・方法を工夫する。

(2) 進路指導

「自分でつくる、自分の未来」の具現化

- ① 自らの生き方あり方を考え、自己の特性や将来と向き合う態度や能力を育成する。
- ② 外部機関と連携し、個に応じた進路指導を推進する。

(3) 生活指導・安全指導

高い規範意識を持った主体的な社会の形成者の育成と、安心・安全な学校の確立

- ① 生徒が自立的に社会を形成する主体となる指導を推進する。
- ② 防災教育や環境教育を推進し、生徒の安全と健康に関する指導を推進する。

(4) 特別活動・部活動

変化の激しいグローバル化した時代にあって積極的に人生を切り拓いていく総合的な力の育成

- ① 行事や部活動を通して、人間関係形成能力や自己効力感を高める。
- ② 「TOKYO ACTIVE PLAN for students」に基づいて体力向上策を実施する。
- ③ 2020 レガシーとして、パラ競技を通じたスポーツ志向の取組を継続する。

(5) 心身の健康づくり

全教職員による指導・協働体制の確立

- ① 教育環境の整備を含め、たくましい心身の健康づくりを推進する。
- ② 教育相談体制を組織化し、学校全体で心身の健康づくりと早期ケアを充実させる。

(6) 募集広報活動

総合学科としての本校教育内容の理解推進と地域への貢献

- ① 本校の特色ある教育活動を積極的に広報し、目的意識を持った生徒を確保する。
- ② 地域に期待され応援される学校を目指し、地域の小・中学校や住民・企業等と連携を図る。

(7) 学校経営・学校運営

「見える化」を推進し、教職員が一丸になった教育活動の展開

- ① 組織的な学校運営を図り、校務負担の偏りを軽減し、働き方改革を推進する。
- ② 地域や異校種と連携し、特色ある総合学科を確立させる。

5 今年度の取組目標と方策

【 「やり抜く力」の育成と「新しい日常」を意識した取組の推進 】

(1) 教育活動の目標と方策

① 学習指導（「考えさせる授業」の推進）

- ア 「あおていスキル」を身につけ、主体性を育成する。

- イ 義務教育内容を含め、基礎・基本の確実な定着を図る。
- ウ 個に応じた学習指導を推進し、「やり抜く力」を育成していく。
- エ 全日制・定時制の枠を超えた授業研究を推進し、そこで得られた改善点を生徒に還元することで、教員の授業力向上に対して組織的に取り組む。
- オ 特別支援・自立支援について、SC, YSW と連携して組織的に対応する。

② 進路指導（個に応じた指導の推進と地域連携）

- ア 「自分でつくる、自分の未来」を実現させる指導の一層の充実を図る。
- イ 進路ガイダンスを充実させて「あおていスキル」を身につけ、希望の進路実現を図る。
- ウ 就職希望者の内定獲得や進学希望者の進路決定のため、個々の生徒の実状に合わせて具体的な指導を実施する。
- エ 地元商工会議所等と連携して、生徒理解に基づいた就職先の開拓を行う。
- オ 面接指導は全教員および外部連携機関等により個に応じて十分に実施する。

③ 生活指導・安全指導（規律ある学校生活の推進）

- ア 授業中の規律を明示しながらも、主体的に本校の生活規律を守る態度を育成する。
- イ いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組むため、学校いじめ防止対策委員会機能や学校カウンセリング機能を充実させ、学校全体で情報共有し、いじめ総合対策に基づいた対応をより推進する。
- ウ 校内研修を通して教職員同士が体罰に対して相互に看過しない体制づくりを継続する。
- エ SOSの出し方教育を推進し、SC, YSW との連携をより深化させる。
- オ 新しい日常」を意識した給食PRを、喫食率の向上を図る。
- カ 校則については、生徒会と教員による懇談会を開催し、学校の実情や生徒の意見、社会の状況等を踏まえ、適宜見直しを行い、生徒に守っていこうとする意識をもたせる。

④ 特別活動・部活動（「やり抜く力」の実践的育成の場）

- ア 各行事は、感染予防策と時間管理等を徹底した上で、生徒の自立心を高める工夫を図る。
- イ 部活動は、生徒の目指す目標を尊重し、「やり抜く力」の育成の場として位置付ける。
- ウ ボランティア活動を推進し、生徒会中心に生徒の参加を広げていく。
- エ 体罰や不適切な言動のない指導を前提に、生徒の主体性を引き出す部活動を推進する。
- オ 学校 2020 レガシーとして、パラスポーツへの取り組みを推進する。

⑤ 心身の健康づくり（健康生活への組織的対応の推進）

- ア 教員の受容的態度を基本に日常的に生徒の状況を把握し、全教員が必要な情報を共有するとともに、心身の健康づくりと早期ケアを充実させる。
- イ 配置されているスクールカウンセラーを活用し、研修等を通じて、学校全体の相談体制・カウンセリングマインドの一層の向上を図る。
- ウ 特別な支援が必要な生徒への共通理解と個別案件に対して組織的に対応を推進するため、生徒支援委員会を中心とした特別支援教育を継続する。
- エ 「TOKYO ACTIVE PLAN for students」に基づいて体力向上を図り、心身の健康づくりを一層推進する。
- オ 自他の生命の大切さを実感させる取り組みを推進するため、組織的な相談体制を充実させ、生徒の心身の悩みに対応するとともにいじめ撲滅を強く決意していく。

⑥ 募集広報活動（情報発信・提供の強化と地域連携）

- ア ツイッターやホームページの随時更新により、本校の教育活動をタイムリーに発信し、中学生やその保護者、地域の方々の本校に対する興味・関心および理解と信頼を得る。
- イ 学校説明会や合同説明会等において本校理解を推進するため、「都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム」に基づき、効果的で印象的な広報手段を検討し、期待に応える総合学科定時制としてアピールしていく。
- ウ 中学校訪問を積極的に実施し、本校定時制理解のさらなる浸透を図る。

⑦ 学校経営・学校運営（連携と育成、体制の確立）

- ア 学校支援センターとの連携を密にし、職務の効率化を図り学校経営の基盤をより強化する。
- イ OJT を活用して各職層の人材育成を図り、課題解決に取り組む活気ある校内体制を推進する。
- ウ 生徒や保護者、地域住民からのアンケートに基づいた「期待に応える学校づくり」を推進する。
- エ 管理職が率先して「ライフ・ワーク・バランス」を示し、全教職員の働き方改革を一層推進する。

(2) 重点目標と方策

- ① 考えさせる授業の定着 各教科で「考えさせる」指導内容・方法を工夫し、相互授業観察を推進。
- ② 「あおていスキル」の浸透 「自分でつくる、自分の未来」実現に向けた活用の推進。
- ③ 授業規律の徹底と学習環境の整備 全教員が情報共有し同じ判断基準をもって指導。
- ④ 読書活動の推進 授業やHR等も含めた教育活動全体で図書館を意図的に活用。
- ⑤ 教職員のデジタル技術の活用力向上 様々な場面でのシステム活用やオンライン活用の推進。
- ⑥ 「やり抜く力」の育成 教育活動全体で、困難にあってもくじけない勇気を育成する。

数値目標（ ）は令和4年度結果

- 考えさせる授業の実践 生徒アンケート肯定的評価80%以上（82.9%）
- 就職内定率 100%（100%）
- 学校満足度 生徒・保護者ともに肯定的評価80%以上
（生徒75.5%、保護者90.7%）
- 図書館貸出冊数 総計400冊以上（160冊）
- 自立支援にかかる研修会 年3回以上（5回）
- 特別支援にかかる委員会 年30回以上（30回）